

公益財団法人新潟市開発公社
令和7年度 第2回理事会議事録（抄本）

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 理事長の選定について

議案第1号により、若杉俊則理事を理事長（代表理事）に選定した。

(2) 専務理事の選定について

議案第2号により、井関一博理事を専務理事（代表理事）に選定した。

2 決議事項を提案した理事の氏名

理事 若杉 俊則

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和7年6月10日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

代表理事 専務理事 井関 一博

令和7年6月10日、理事 若杉俊則が理事の全員及び監事の全員に対して、上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、同日付けで、理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条及び定款第36条第3項に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、定款第37条第1項に基づき本議事録を作成する。

令和7年6月10日

公益財団法人新潟市開発公社

議事録作成者

代表理事 専務理事 井関 一博